移動者・帰省者・医療関係者居場所づくり創出事業

移動証明書

この移動証明書は、コロナ拡大防止期において、やむ得ない事情（出張、　　　帰省、手術、治療など）で島外への移動を証明するものとなります。

瀬戸内町在住者が対象です。島外から帰宅の際に、同居家族を守る為、町内登録宿泊施設を利用するもので、この時の宿泊料金の80％が助成対象　　　　（上限20000円）となります。

\*今事業以外の目的には使用しません。

|  |  |
| --- | --- |
| 理由 | 上記の理由により、島外へ移動することを証明します。 |
| 証明者 | 所属（会社名・学校名・病院名、ご家族など）㊞ |

島外への移動、島外からの移動の際、利用期間中は、新型コロナウィルスへの感染対策を行った上でのご協力をお願い致します。

|  |
| --- |
| 移動者・帰省者・医療関係者居場所づくり創出事業【事務局】奄美せとうち観光協会鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋大湊26-14TEL:0997-72-1199　FAX：0997-76-3002Mail:amami.setouchi.kanko@gmail.com |